

ふなばし 市議会だより

No. 181

平成18年(2006年)3月議会

発行 船橋市議会

広報編集委員会

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

電話 047(436)3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>

平成18年度一般会計予算1,464億円（前年比2.7%増）を可決



今日から1年生 頑張ります。

平成18年第1回定例会は、2月24日から3月27日までの32日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成18年度市政執行方針及び新年度予算や国民保護協議会条例、地域包括支援センター条例などの新しい条例を含む51議案を審議し、全議案を可決し閉会しました。

また、昨年に試行した、議員と理事者の発言時間を明確に分け、発言しやすくすることを目的とした「質疑時間の片道制」を今定例会より本実施しました。

主な記事

主な議案、予算特別委員会報告 P 2

議案議決結果一覧、
請願陳情議決結果一覧 P 3

常任委員会報告 P 4

市政執行方針と議案への質疑 P 5～P 8

主な議案

平成18年度予算

一般会計予算 「第1号」
特別・企業会計予算 「第2号」第11号

平成17年度補正予算

一般会計補正予算 「第12号」

8850万円の減額

内訳

一般職人件費ほか

国民健康保険事業特別会計補正予算 「第13号」

1140万円の増額

内訳

・保険給付費

・老人保健拠出金ほか

下水道事業特別会計補正予算 「第14号」

1億7000万円の減額

内訳

・下水道事業費

・公債費

小型自動車競走事業特別会計補正予算 「第15号」

2億2500万円の増額

内訳

・小型自動車競走事業費

老人保健医療事業特別会計補正予算 「第16号」

歳入のみの補正で、総額に変更なし

新しい条例

国民保護協議会条例 「第17号」

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に

療養の費用の額の算定に関する基準の制定に伴う関係条例の整理に関する条例 「第50号」

改正する条例

女性センター条例の一部を改正する条例 「第20号」

女性センターの使用者の受益と負担の適正化を図る。特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 「第21号」

特別職報酬等審議会に、市長の退職手当についても諮問する。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 「第22号」

法改正に伴い、調整手当を地域手当に改正する。

老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 「第24号」

公的年金控除の見直し等により、老人医療費助成の対象外となった場合、引き続き助成を受けられるようにする。また、給付の対象となる者の根拠規定の整備

動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例 「第25号」

法改正に伴う、特定動物の規定、動物を飼養又は保管する許可の改正。また、犬又は猫の引き取り手数料等の改正。

介護保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例 「第26号」

法改正に伴う、地域支援事業費も基金の処分の対象とする。

リハビリセンター条例の一部を改正する条例 「第30号」

業務の拡大及び管理の委託を廃止する。

浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例 「第31号」

3年となっている業者登録の有効期間を5年に延長する。

下水道条例の一部を改正する条例 「第33号」

公共下水道使用料金の算定方法の改正。

都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例 「第34号」

市街化調整区域内に整備される下水道に係る受益者負担金の改正。

市営住宅条例の一部を改正する条例 「第35号」

新たな市営住宅の名称及び位置の定め。また、法改正に伴い、公募によらず他の市営住宅への入居が可能となる事由の改正。

名称 大穴南借上公営住宅 位置 大穴南1 5 11

公民館条例の一部を改正する条例 「第36号」

公民館使用料の基準単価の見直し、貸出区分の変更など。

介護保険条例の一部を改正する条例 「第48号」

介護保険料の改正。

介護保険料の改正。

国民健康保険条例の一部を改正する条例 「第49号」

税制改正により増額となる被保険者の負担の緩和。

指定管理者の指定 「第40号」

市立リハビリテーション病院

ケアハウス市立船橋長寿園 「第41号」

その他

損害賠償の額の決定及び和解について 「第37、39号」

平成12年10月の農業センターでの腸管出血性大腸菌(O157)感染事故について、損害賠償の額を定め和解する。

市道の路線認定及び変更並びに廃止について 「第47号」

市道路線の認定及び変更・廃止をする。

契約関係

包括外部監査契約の締結について 「第46号」

契約金額 1700万円を上限とする額

人事に関する議案

収入役選任の同意を求めることについて 「第51号」

福岡 清治(再任)

人権擁護委員の候補者推薦について 「諮問1、2号」

任期満了に伴う候補者の推薦

加藤 幸子

富田 由美子

可決された意見書

東葉高速鉄道の支援に関する意見書

非正規雇用労働者の労働条件整備等に関する意見書

さらなる総合的な少子化対策に関する意見書

アメリカ産牛肉の輸入再開に関する意見書

各会計別予算

区分	予算額	
一般会計	1,464億円	
特別会計	国民健康保険事業	438億4,900万円
	下水道事業	241億7,100万円
	小型自動車競走事業	100億8,400万円
	老人保健医療事業	275億6,000万円
	公共用地先行取得事業	80万円
	船橋駅南口市街地再開発事業	23億600万円
	介護保険事業	202億6,400万円
	母子寡婦福祉資金貸付事業	1億300万円
計	1,283億3,780万円	
企業会計	中央卸売市場事業	12億9,900万円
	病院事業	128億7,820万円
計	141億7,720万円	
特別会計・企業会計	1,425億1,500万円	
合計	2,889億1,500万円	

予算特別委員会

予算議案16案を審議する予算特別委員会(滝口宏委員長、石崎幸雄副委員長外13人)は、3月16日から3日間にわたり質疑、22日に討論・採決を行った。

第1号(一般会計予算)に対しては、日本共産党から「市民の暮らしを支えることを重視し、財政健全化プランを中止し、不要不急な事業を見直しして効率的な財政運営に努める」、市民社会ネットワークから「税制改正に伴う福祉・医療サービスへの負担増対策を図り、市民生活に直結する行政サービスを維持・充実させること」が必要とした組み替え動議が提出された。

討論として、原案反対の立場で、日本共産党の委員から「本予算は、市民の命や安全を守る自治体責務を果たしていない。市民の声に耳を傾けず、国の構造改革路線のままに自治体の公

共性を後退させ、市民不在の政策決定や民間企業の利益主義でまちづくりが進められている」、市民社会ネットワークの委員から「市民に広く負担を求める内容となっており、市民への配慮が不足し、税制改正に伴う福祉・医療サービスの負担増への対策も十分ではない。生活に直結する行政サービスを維持・充実すべきである」との発言があった。

動議反対・原案賛成の立場で、新風の委員から「本会議、常任委員会、本委員会などで主張してきたことを真摯に受けとめ、尊重されるよう要望し、賛成する」、公明党の委員から「厳しい財政運営の中で、医療の充実、子供を取り巻く環境の整備に配慮されている。多様化する市民ニーズにこたえる施策を行う必要がある」との発言があった。

採決の結果、第1号に対する組み替え動議はいずれも否決、議案16案はいずれも可決した。

付託委員会	議案番号	件名	各会派の賛否		議決結果
			自新緑公共民し		
予算特別	議案第1号	平成18年度船橋市一般会計予算	×	×	可決
	議案第2号	平成18年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	×		可決
	議案第3号	平成18年度船橋市下水道事業特別会計予算	×		可決
	議案第4号	平成18年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	×	×	可決
	議案第5号	平成18年度船橋市老人保健医療事業特別会計予算	×		可決
	議案第6号	平成18年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算			可決
	議案第7号	平成18年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	×		可決
	議案第8号	平成18年度船橋市介護保険事業特別会計予算	×	×	可決
	議案第9号	平成18年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算			可決
	議案第10号	平成18年度船橋市中央卸売市場事業会計予算	×		可決
	議案第11号	平成18年度船橋市病院事業会計予算	×		可決
	議案第12号	平成17年度船橋市一般会計補正予算	×		可決
	議案第13号	平成17年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算			可決
	議案第14号	平成17年度船橋市下水道事業特別会計補正予算			可決
	議案第15号	平成17年度船橋市小型自動車競走事業特別会計補正予算	×	×	可決
	議案第16号	平成17年度船橋市老人保健医療事業特別会計補正予算	×		可決
総務	議案第17号	船橋市国民保護協議会条例	×	×	可決
	議案第18号	船橋市国民保護対策本部及び船橋市緊急対処事態対策本部条例	×	×	可決
	議案第19号	船橋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	×		可決
	議案第20号	船橋市女性センター条例の一部を改正する条例	×	×	可決
	議案第21号	船橋市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例			可決
	議案第22号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	×		可決
	議案第42号	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について			可決
	議案第43号	千葉県自治センターの解散に関する協議について			可決
	議案第44号	千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議について			可決
	議案第46号	包括外部監査契約の締結について			可決
健康福祉	議案第23号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例			可決
	議案第24号	船橋市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例			可決
	議案第25号	船橋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	×		可決
	議案第26号	船橋市介護保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例	×		可決
	議案第27号	船橋市地域包括支援センター条例			可決
	議案第28号	船橋市障害者介護給付費等認定審査会条例		×	可決
	議案第29号	障害者自立支援法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	×	×	可決
	議案第30号	船橋市リハビリセンター条例の一部を改正する条例			可決
	議案第40号	船橋市立リハビリテーション病院の指定管理者の指定について	×	×	可決
	議案第41号	ケアハウス市立船橋長寿園の指定管理者の指定について	×	×	可決
議案第45号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について			可決	
議案第48号	船橋市介護保険条例の一部を改正する条例	×	×	可決	
市民環境経済	議案第31号	船橋市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例			可決
	議案第32号	船橋市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例			可決
	議案第37号	損害賠償の額の決定及び和解について			可決
	議案第38号	損害賠償の額の決定及び和解について			可決
	議案第39号	損害賠償の額の決定及び和解について			可決
建設	議案第33号	船橋市下水道条例の一部を改正する条例			可決
	議案第34号	船橋市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	×		可決
	議案第35号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例			可決
	議案第47号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について	×		可決
文教	議案第36号	船橋市公民館条例の一部を改正する条例	×	×	可決
委員会付託省略	議案第49号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例			可決
	議案第50号	診療報酬の算定方法及び入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準の制定に伴う関係条例の整理に関する条例	×		可決
	議案第51号	収入役選任の同意を求めることについて	×		同意

- 賛成 × - 反対 (自)自由民主党 (新)新風 (緑)緑清会 (公)公明党 (共)日本共産党 (民)民主・市民クラブ (し)市民社会ネット

付託委員会	受理番号	件名	議決結果		
総務	陳情第1号	国民保護協議会条例の審議に関する陳情	不	採	択
	陳情第2号	公共サービスの民間開放中止等の意見書提出に関する陳情	不	採	択
	陳情第3号	共謀罪新設の慎重審議の意見書提出に関する陳情	不	採	択
健康福祉	陳情第4号	国民健康保険制度改善の意見書提出に関する陳情	不	採	択
	陳情第5号	医療制度改善の意見書提出に関する陳情	不	採	択
	陳情第6号	介護保険料の所得段階増加に関する陳情	不	採	択
	陳情第7号	介護保険料の所得段階細分化に関する陳情	不	採	択
	陳情第8号	介護保険制度改善の意見書提出に関する陳情	不	採	択
	陳情第9号	障害者自立支援法施行に伴う利用者負担増の軽減に関する陳情	継	続	審
	陳情第10号	乳幼児医療費対象年齢の引き上げに関する陳情	採	択	(全会一致)
市民環境経済	陳情第11号	市葬祭事業の存続に関する陳情	不	採	択
	陳情第12号	非正規雇用労働者の労働条件整備等の意見書提出に関する陳情	採	択	(全会一致)
建設	陳情第13号	市道飯山満・古和釜線拡幅及び歩道整備に関する陳情	採	択	(全会一致)
	陳情第14号	都市計画道路3・4・24号線早期建設等に関する陳情	不	採	択(全会一致)
	陳情第15号	大規模マンション建設(上山町1丁目)の指導に関する陳情	採	択	(全会一致)
	陳情第47号	習志野自衛隊近接地への高層建物建築中止に関する陳情(継続審査事件)	継	続	審
文教	請願第1号	教育予算増額等に関する請願	不	採	択
	陳情第16号	公民館使用料の無料化・減免制度維持に関する陳情	不	採	択
	陳情第17号	社会教育団体の公民館使用料無料化据え置きに関する陳情	不	採	択
	陳情第18号	社会教育団体の公民館使用料無料化据え置きに関する陳情	不	採	択

常任委員会 報告

総務委員会

議案について

第17号国民保護協議会条例、第18号国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例については、「災害弱者といわれる高齢者や障害者団体から、避難等について意見聴取等を積極的に行うべきか」と思ふがどうか

第19号行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例については、「パソコンのない世帯への対応は」、「将来的な住基カードとの連動は、個人情報保護の点で問題ではないか」等の質疑があった。

第20号女性センター条例の一部を改正する条例については、「アクセスが悪く駐車場もないが、今後の計画は」、「センターの業務を利用者が補完してきたとの認識はあるか」等の質疑があった。

第21号特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例については、「条例によらなくてもみずから判断で減額できたのに、なぜ上程したのか」、「財政健全化の一環なのか」等の質疑があった。

第22号一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正条例については、「国家公務員の地域手当の目的は何か」等の質疑があった。

第23号共謀罪新設の慎重審議の意見書提出に関する陳情については、「対象を組織犯罪集団に限定することを明確にするよう求める」等の意見があった。

第24号老人医療費の助成に関する条例の一部改正条例は、「どのような内容の税制改正が」、「対象者救済の財源はどのくらい必要か」等の質疑があった。

第25号動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正条例は、「犬または猫の「引取り」という文言の範囲をどう「生後何日かをどう判断するか」、「マイクチップの確認作業はどのように行うのか」、「指定動物についての事例があるか」等の質疑があった。

第27号地域包括支援センター条例は、「今後、地域包括支援センターや在宅支援センターを増設していくのか」、「運営協議会の理念や役割を市民にどのように周知するか」、「各包括支援センターの中に運営協議会と同様の組織を設置するのか」等の質疑があった。

健康福祉委員会

議案について

第28号障害者介護給付費等認定審査会条例は、「認定対象は誰か」、「審査会はどのくらいの頻度で開催するか」、「審査会の委員はどのように選定するか」等の質疑があった。

第29号障害者自立支援法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例は、「各施設の利用料は幾らで、応能負担になった場合の利益は幾らになるか」、「負担が増大する利用者へはどうか」等の質疑があった。

第30号リハビリセンター条例の一部改正条例は、「どのくらいの頻度で、入所リハビリの部屋をデイスーパーやショートステイで利用するのか」、「部屋の利用人数や利用料はどのくらいか」、「入所リハビリは何日か限度か」等の質疑があった。

第31号ケアハウス船橋長寿園の指定管理者の指定については、「清和会と市の裁判後、感情的な面ではどうか」、「食費や光熱水費の負担に関して、利用者から苦情はないか」等の質疑があった。

第32号船橋市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例は、「採決の結果、全会一致で可決した。」

第33号下水道条例一部改正条例は、「小口利用者の負担軽減、浄化槽使用料との比較、利用料徴収方法別コスト、大口利用者の従量使用料区分見直し、料金区分別世帯数等の質疑」、「下水道整備着手後発都市の問題点改善を」、「口座振替納付の普及を」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

第34号都市計画下水道事業受益者負担条例一部改正条例は、「修正案が提案され、原案に対しては、受益者負担金の積算根拠、廃止見直し等の質疑、修正案に対しては、予算案減額修正の考え、従来の負担者との不公平等の質疑、「市街化区域内住民に受益者負担を求めることは、税との二重負担」との修正案賛成討論、「本市の下水道普及率等からも、受益者負担金の設定は妥当」、「修正以前に都市計画税のあり方について総合的

意見は多いのか」、「町会等には特例措置を考えないか」等の質疑があった。

第35号市営住宅条例一部改正条例は、「供給計画と需要との関係、DV被害者向け住宅への配慮、住み替え条項適用、直近の募集住宅倍率等の質疑、「入居者の地域生活・コミュニティ維持施策が十分」、「わかりやすい入居基準の作成を」、「福祉等とも連携した総合的な住宅施策を」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

建設委員会

議案について

第36号公民館条例の一部を改正する条例は、「公民館使用料改定の周知は」、「公民館を無料利用している団体等の割合は」、「団体1人当たりの負担増はどのくらいか」、「公民館の使用料徴収は公平とい

結果、多数で不採択となった。

第37号市葬祭事業の存続に関する条例は、「市の葬祭事業についてどのように周知対応をしたか」等の質疑、「お金をかけないで葬儀をやりたい人やお金をかけられない人たちにすれば、市がやってきた物品販売をやめることにより、祭壇の利用も制限される」との賛成意見、「葬祭事業の収支実態を見ると、人件費の増加が顕著であり、今回の見直しもやむを得ない」との反対意見があり、採決の結果、全会一致で採択となった。

第38号介護保険条例の一部改正条例は、「適切な介護保険料について県からの指導はあったか」、「段階移動に伴い、保険料はどのくらい増収になるか」等の質疑があった。

第39号リハビリテーション病院の指定管理者の指定については、「輝生会を選定した理由を伺う」、「輝生会はどのような財政状況か」、「地域連携のための組織づくりはどのように行うのか」、「事故が起った場合の責任体制が可決された。」

第40号リハビリテーション病院の指定管理者の指定については、「輝生会を選定した理由を伺う」、「輝生会はどのような財政状況か」、「地域連携のための組織づくりはどのように行うのか」、「事故が起った場合の責任体制が可決された。」

第41号ケアハウス船橋長寿園の指定管理者の指定については、「清和会と市の裁判後、感情的な面ではどうか」、「食費や光熱水費の負担に関して、利用者から苦情はないか」等の質疑があった。

第42号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第43号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

市民環境経済委員会

議案について

第31号船橋市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例は、「規制緩和で届出が3年から5年になり技術的水準が変化することで、不都合は生じないか」、「保守点検業者に対して、指導監督に入る中で、不備や技術的な問題はないのか」等の質疑があり、採決の結果、全会一致で可決した。

第32号船橋市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例は、「採決の結果、全会一致で可決した。」

第33号下水道条例一部改正条例は、「小口利用者の負担軽減、浄化槽使用料との比較、利用料徴収方法別コスト、大口利用者の従量使用料区分見直し、料金区分別世帯数等の質疑」、「下水道整備着手後発都市の問題点改善を」、「口座振替納付の普及を」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

第34号都市計画下水道事業受益者負担条例一部改正条例は、「修正案が提案され、原案に対しては、受益者負担金の積算根拠、廃止見直し等の質疑、修正案に対しては、予算案減額修正の考え、従来の負担者との不公平等の質疑、「市街化区域内住民に受益者負担を求めることは、税との二重負担」との修正案賛成討論、「本市の下水道普及率等からも、受益者負担金の設定は妥当」、「修正以前に都市計画税のあり方について総合的

意見は多いのか」、「町会等には特例措置を考えないか」等の質疑があった。

文教委員会

議案・陳情について

第36号公民館条例の一部を改正する条例は、「公民館使用料改定の周知は」、「公民館を無料利用している団体等の割合は」、「団体1人当たりの負担増はどのくらいか」、「公民館の使用料徴収は公平とい

第37号市葬祭事業の存続に関する条例は、「市の葬祭事業についてどのように周知対応をしたか」等の質疑、「お金をかけないで葬儀をやりたい人やお金をかけられない人たちにすれば、市がやってきた物品販売をやめることにより、祭壇の利用も制限される」との賛成意見、「葬祭事業の収支実態を見ると、人件費の増加が顕著であり、今回の見直しもやむを得ない」との反対意見があり、採決の結果、全会一致で採択となった。

第38号介護保険条例の一部改正条例は、「適切な介護保険料について県からの指導はあったか」、「段階移動に伴い、保険料はどのくらい増収になるか」等の質疑があった。

第39号リハビリテーション病院の指定管理者の指定については、「輝生会を選定した理由を伺う」、「輝生会はどのような財政状況か」、「地域連携のための組織づくりはどのように行うのか」、「事故が起った場合の責任体制が可決された。」

第40号リハビリテーション病院の指定管理者の指定については、「輝生会を選定した理由を伺う」、「輝生会はどのような財政状況か」、「地域連携のための組織づくりはどのように行うのか」、「事故が起った場合の責任体制が可決された。」

第41号ケアハウス船橋長寿園の指定管理者の指定については、「清和会と市の裁判後、感情的な面ではどうか」、「食費や光熱水費の負担に関して、利用者から苦情はないか」等の質疑があった。

第42号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第43号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第44号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第45号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

議案・陳情について

第36号公民館条例の一部を改正する条例は、「公民館使用料改定の周知は」、「公民館を無料利用している団体等の割合は」、「団体1人当たりの負担増はどのくらいか」、「公民館の使用料徴収は公平とい

第37号市葬祭事業の存続に関する条例は、「市の葬祭事業についてどのように周知対応をしたか」等の質疑、「お金をかけないで葬儀をやりたい人やお金をかけられない人たちにすれば、市がやってきた物品販売をやめることにより、祭壇の利用も制限される」との賛成意見、「葬祭事業の収支実態を見ると、人件費の増加が顕著であり、今回の見直しもやむを得ない」との反対意見があり、採決の結果、全会一致で採択となった。

第38号介護保険条例の一部改正条例は、「適切な介護保険料について県からの指導はあったか」、「段階移動に伴い、保険料はどのくらい増収になるか」等の質疑があった。

第39号リハビリテーション病院の指定管理者の指定については、「輝生会を選定した理由を伺う」、「輝生会はどのような財政状況か」、「地域連携のための組織づくりはどのように行うのか」、「事故が起った場合の責任体制が可決された。」

第40号リハビリテーション病院の指定管理者の指定については、「輝生会を選定した理由を伺う」、「輝生会はどのような財政状況か」、「地域連携のための組織づくりはどのように行うのか」、「事故が起った場合の責任体制が可決された。」

第41号ケアハウス船橋長寿園の指定管理者の指定については、「清和会と市の裁判後、感情的な面ではどうか」、「食費や光熱水費の負担に関して、利用者から苦情はないか」等の質疑があった。

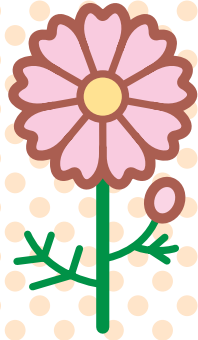
第42号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第43号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第44号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

第45号市道飯山満・古和の行きどまり道路16030は民有地との権利関係区分があいまい」との反対討論があり、賛成多数で可決した。

市政執行方針と 議案への 質疑



自由民主党

佐々木 克敏

道路の安全

問 蓋をかけてないU字溝の道路が多く特に住宅地では危険である。「安心して歩けるまちづくり」を市内に広めるためにもU字溝化する計画をしていくべきでは

答 現地調査を行い、道路幅員の狭い路線及び交通量の多い路線について、市内全域での優先順位を考慮し検討していく。

問 JuJuきたなら振興組合前の歩道は、老朽化が進み雨天時にはタイルが滑りやすく危険度が高い。抜本的な改良が必要では

答 バリアフリー化等の事業内容を商店会と協議し事業化に向け検討している。

問 市内にある分離式信号を完全歩車分離化またはスクランブル式に統一すべく警察と協議すべきでは

答 設置場所の交通量を勘案し地域の実情にあった設

置について、協議していく。

財政健全化プランの改定

問 事務事業の見直しには、今まで以上にきめ細やかな情報、状況認識が必要では

答 十分に留意の上、財政健全化プランの目標達成に向け取り組んでいく。

問 パソコンの増設やサーバーの容量拡大、さらにデータベースシステムを検討し、効率・迅速化を図る。

答 現場の声を事業に反映させる仕組みについて何うか、職員の提案の場や実現に向けてのサポート体制を整える仕組みを検討する。

門田 正則

飯山満駅の不法駐輪対策

問 第2、第3、第4駐輪場を休止して、そこにかかる経費を街頭指導員の増強に充てる対策は

答 利用率の低い第2、第3駐輪場は、縮小や撤去、輸送した放置自転車の保管場所等での活用も視野に入



飯山満駅の不法駐輪対策を

月決めを基本に設置しているが、買い物やパート等の利用者がふえており、日決め利用も考えていく。

御滝市民センター構想

問 御滝市民センター建設陳情は、平成10年3月議会において全会一致で採択されたが、毎年要求をしても予算化しない理由は、また、いつごろを目標に建設を予定しているかを伺う。

答 市政懇談会においても前向きに検討すると答えたが、厳しい財政状況下で優先度から他に回さなければならぬ経緯もあり、18年度予算でも計上しなかつた。建設時期も今後検討していく。

佐藤 新三郎

予算の動向

問 18年度まちづくり予算の編成に当たり、地方分権や三位一体改革が進む中、今後の当市の予算の動向を伺う。

答 臨時第2駐輪場は、なせ日決めではなく、月決め料金を適用するのか。

主に、通勤、通学者の受け皿として整備しており、

問 国民や一般市民がいざという非常事態に対応できる日ごろの危機管理に關連して、船橋市における国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

答 国民保護法に基づく対策本部は、地方公共団体の

問 国民や一般市民がいざという非常事態に対応できる日ごろの危機管理に關連して、船橋市における国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

答 国民保護法に基づく対策本部は、地方公共団体の

問 国民や一般市民がいざという非常事態に対応できる日ごろの危機管理に關連して、船橋市における国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

答 国民保護法に基づく対策本部は、地方公共団体の

また、集会場等に供された事実はあったのか。

集会所等に供するに足る、机、いす等を確保しているか、居住の用に供してないか等の調査を行った。減免後の利用状況等の調査は行っていないが、18年度から実施する方向で進める。

問 税収増が主な要因で、普通交付税は不交付の見込みとなり、今後も厳しい財政状況下にある。引き続き事務事業の見直しや国へ税源移譲を求めるとあるが、

答 今後とも膨らんでいくとされる総務費や民生費、また特別会計の介護保険等の動向は、

問 国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

答 国民保護法に基づく対策本部は、地方公共団体の

問 国民や一般市民がいざという非常事態に対応できる日ごろの危機管理に關連して、船橋市における国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

答 国民保護法に基づく対策本部は、地方公共団体の

また、集会場等に供された事実はあったのか。

集会所等に供するに足る、机、いす等を確保しているか、居住の用に供してないか等の調査を行った。減免後の利用状況等の調査は行っていないが、18年度から実施する方向で進める。



国語の充実を

問 判断で設置できない。法の趣旨も異なるが、実施内容は共通点も多く、災害対応の経験を生かし、市の責務を果たしていく。

問 国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

問 判断で設置できない。法の趣旨も異なるが、実施内容は共通点も多く、災害対応の経験を生かし、市の責務を果たしていく。

問 国民保護法に基づいて設置される対策本部と、災害対策基本法に基づく災害対策本部との整合性を伺う。

また、集会場等に供された事実はあったのか。

集会所等に供するに足る、机、いす等を確保しているか、居住の用に供してないか等の調査を行った。減免後の利用状況等の調査は行っていないが、18年度から実施する方向で進める。

目の不自由な方へ

カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。希望される方は、議会事務局まで連絡して下さい。

問 整備の方針は、駅施設と横断歩道橋との一体的な整備が最善の方策と考え、県の円滑な推進に協力していくが、京成電鉄の意向を踏まえ、進まなければ切り離して考えていく。

小児医療費 就学前までの補助

問 県は18年度より、3歳から就学前の幼児に対する入院費用の助成基準である7日以上の入院を1日以上に拡大するとの報道を目にしたが、市の対応は

答 県の制度改正が確定次第、連携した市の制度改正の検討をしていく。

問 通院に対する助成の対象年齢を拡大し、就学前までとすることについての対応を伺う。

答 国の少子化対策の動向や他市の状況等を見ながら、限られた財源の中でどのような方法があるか研究していく。

公明党

上林 謙二郎

高校生の就職対策は

問 高校生の就職問題は地域社会や経済に影響を与える。雇用対策を受け、就職支援の施策は講じたのか。

答 検討したが、フェイスビル9階に「ちば若者キャリアセンター」も設置されたので、実施に至っていない。

問 市立船橋高校の就職対策と実績・評価は。

答 1、2年生から、進路指導に取り組み、ここ数年の内定率は100%。

児童生徒への 防犯対策を問う

問 防犯対策協議会の担当課と開催内容を伺う。

答 児童生徒防犯対策室を核に、各関係機関の代表者等で構成し、年4、5回、防犯対策の取り組みを協議。

問 スクールガード5千人目標は、即戦力となるのか。

答 即戦力となる人をPTA等へ要請。募集は広報。

マンション建築を問う

問 増え続けるマンションに規制はかけられないのか。

答 公法上の規制をクリアすれば何でもよいという考えはない。相手方にきりぎりまで行政指導を行うとともに、環境共生まちづくり条例により、民事的な話し合いの調整に努めてきた。

西船橋駅周辺の 諸問題を問う

北側、近隣公園に接する道路拡幅部分の安全対策としてのガードパイプ設置と、駐輪場計画を伺う。

答 交通状況を見た中で歩道整備等を含め検討する。駐輪場は、4月1日から240台供用開始する予定。

問 南口側道スーパースペースにオレンジポールが設置されている。反対側への対応は。

答 交通管理者、地元商店会と協議し、北側へのポール設置等、対応したい。

鈴木 郁夫

予算と財政の健全化 公民館運営を問う

問 基幹館に非常勤職員を採用しない理由は何か。

答 基幹館から地区館に職員を派遣する必要があるため、全員正職員としている。貸出区分増による効果、1割程度の増を見込む。

齋藤 忠

英語特区の 取り組みと課題

問 週1時間の授業拡大で理解度はどの程度進むのか。

答 「聞く」「話す」力の育成に重点を置き、英語を聞き取る力を十分つけた。授業時間以外にも英語を活用する工夫が必要である。

問 「総合的な学習の時間」は。

答 「総合的な学習の時間」を活用し、近隣に住む外国人を招き、外国の文化を経験するなどの交流活動は今後も応援したい。

角田 秀穂

移動制約者への外出支援

問 単独での移動が困難な人への福祉有償運送サービスの現状とニーズの把握は。

答 1万7998人おり、多様な移送方法があり、ニーズの把握は困難。

チャイルドファースト (子ども優先) 社会の実現を

問 不妊治療費助成事業の期間を国と同様に2年から5年に延長する考えは。

答 要綱を改正し延長する。児童手当の所得制限緩和による申請漏れ対策は、個別に通知をする予定。

問 乳幼児医療は無料とすべきと考えるが、県入院助成拡大に就いての負担は。

答 2千万円前後の見込み。

池沢 敏夫

交通不便地域支援事業の あり方

問 不便地域の解消策を算化する一方で、赤字理由の廃止路線を認めることは、解消努力が無になる。

答 財政支援等を行い、バス路線の維持をすべきでは。

問 特定路線への補助金支出は、市民全体の理解が得られないと考えている。

答 障害者自立支援法について、障害者の参加と平等を保障する支援費制度に変わり、介助費用の1割負担を導入する法改正は、社会参加

を促すため、近隣に住む外国人を招き、外国の文化を経験するなどの交流活動は今後も応援したい。

角田 秀穂

インキュベーション施設 支援の効果は

問 平成15年当時の民間施設との協議のその後は。

答 民間施設は、平成16年3月にオープン、現在10社が入居。今後、インキュベーション施設との連携を働きかけていきたい。

問 来年度設置予定の施設の概要と市内企業への影響は。

答 詳細は未定だが、県とともに家賃補助や人的支援を行う予定。連携が図れることにより、市内工業の活性化に寄与するものと期待。

民主・市民 クラブ

池沢 敏夫

交通不便地域支援事業の あり方

問 不便地域の解消策を算化する一方で、赤字理由の廃止路線を認めることは、解消努力が無になる。

答 財政支援等を行い、バス路線の維持をすべきでは。

問 特定路線への補助金支出は、市民全体の理解が得られないと考えている。

答 障害者自立支援法について、障害者の参加と平等を保障する支援費制度に変わり、介助費用の1割負担を導入する法改正は、社会参加

を促すため、近隣に住む外国人を招き、外国の文化を経験するなどの交流活動は今後も応援したい。

角田 秀穂

インキュベーション施設 支援の効果は

問 平成15年当時の民間施設との協議のその後は。

答 民間施設は、平成16年3月にオープン、現在10社が入居。今後、インキュベーション施設との連携を働きかけていきたい。

問 来年度設置予定の施設の概要と市内企業への影響は。

答 詳細は未定だが、県とともに家賃補助や人的支援を行う予定。連携が図れることにより、市内工業の活性化に寄与するものと期待。

角田 秀穂

移動制約者への外出支援

問 単独での移動が困難な人への福祉有償運送サービスの現状とニーズの把握は。

答 1万7998人おり、多様な移送方法があり、ニーズの把握は困難。

JR船橋駅周辺の交通問題

問 北口ロータリーの混雑解消策として、ロータリーの車道を拡幅する検討ができないか。

答 道路管理者及び県警察との協議に、拡幅も検討課題としたい。

千葉 満

三位一体改革と税源移譲

問 国が提起する地方行政改革は、税源移譲や自主的な行政を行う権能の移行

を促すため、近隣に住む外国人を招き、外国の文化を経験するなどの交流活動は今後も応援したい。

角田 秀穂

格差社会と市の役割

問 国会で格差社会が取り

上げられた。市がとらえている市民の暮らしの現状は。

答 所得階層別の納税義務者割合は、平成13年度と16年度当初ベースで、所得200万円以下は、52.5%から56.5%、550万円以下は、19.4%から17.9%、700万円以上は、5.4%から4.3%である。また、非課税世帯も増加している。

問 都市計画について

答 上山1丁目建設を計画する大規模マンションは、地域住民の住居環境や周辺の交通事情を無視することになるのでは、見解を伺う。

問 住宅開発事業に関する要綱に基づき、協議指導を行っている。現在、関係課と協議中である。

小森 雅子

災害現場からの通報をスムーズに

問 2月初旬、飯山満3丁目で大規模な火災があった。携帯電話から通報する際、場所を特定できるように、バス停ポールや住居表示未整備地域への看板表示の働きかけは。

答 地番を明示しなくとも、学校名、施設名を言えばすぐに見つけ出せる。住居表示は関係部署に、ポールはバス会社に要請したい。

下水道条例改正後の 運用状況は

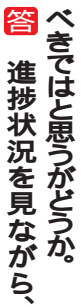
問 排水設備の計画確認件

数と確認書添付の件数は、確認書添付は2395件、基準に不適合なものは工事検査の際、是正させている。

松崎 裕次



創意工夫のある英語教育を



北口ロータリーの混雑解消を

数と確認書添付の件数は、確認書添付は2395件、基準に不適合なものは工事検査の際、是正させている。

松崎 裕次

緑清会

木村 哲也

防犯対策について

問 防犯パトロール隊の結成が進んでいるが、防犯パトロール隊同士の連携が取れていない。また、リーダーの育成もされていないとの声を聞いている。対応策を伺う。

答 地域の防犯意識を高めるため、横の連携は重要であると認識している。今後は関係機関との連携をより強化し、地域の方々の協力

を得ながら防犯リーダーの育成にも努めていく。
問 防犯に対する目標設定の必要性を感じている。防犯指針、防犯計画等を策定し、何をしたらよいのか、何を指すのかを明らかにして、より一層の防犯意欲を向上させることを提案するがどうか。

答 平成15年度をピークに犯罪が減少しているため、推移を見守っていく。なお、人の目による犯罪防止の環境づくりが最優先と考え、引き続き防犯パトロール隊の物資支援を実施する。

介護保険と医療について

理基準の作成、管理運用責任者を置くことを規定した。今後、設置の動きが活発になるようであれば条例化等を検討する。

高橋 忠

公民館のあり方について

問 本来の公民館活動を地域の社会教育関係団体が担っている。使用料、減免制度の見直しは地域の教育活動に水を差すことになる。有料化の撤回を求める。

答 社会教育団体等には光熱水費相当分として使用料から5割を減額した額の負担を願うものである。

防犯カメラの設置と補助金

問 設置には、管理責任を条例で定める必要がある。条例がないのに設置者に補助金を出すことに、市はどう責任をもつのか。

答 防犯カメラ整備等基準を設け、設置者には運用管



期待される防犯パトロール隊

問 居宅介護支援事業所とグループホームの空き情報は、市のホームページで公開されている。今回の制度改正により新たに導入される新予防給付、地域密着型

サービスの情報も、ホームページに掲載する必要があらうと考えるがどうか。

答 18年度は既存情報に、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護など、6種のサービスを加えて公開する予定である。今後も、利用者がサービス事業者を適切に選択し、利用できるよう、必要な情報の提供を行っていく。

問 福祉用具レンタル料は会社により差がある。ケアマネジャーとレンタル業者が同一だと利用者は価格差を知らないまま貸与されてしまう。改善ができないか。

答 福祉用具レンタル料は会社により差がある。ケアマネジャーとレンタル業者が同一だと利用者は価格差を知らないまま貸与されてしまう。改善ができないか。

され、心の時代となり、精神文化を高めていく社会と認識している。

佐藤 重雄

教育と狂った大人の出現

問 子どもへの犯罪を犯す大人が恒常的にあらわれている。このような社会になったことに教育行政も責任があるのではないか。

答 教育は家庭、地域、学校が力を合わせてこそ成果が期待されるものであるため、責任の一端はあると認識している。人格形成にあって学校は重要な場である。

子どもたちに安全な通学路を

問 児童が通学路で事故にあつた。歩行者、子どもに安全な通学路の確保ができていなかった市の責任は重い。道路の安全対策が最優先ではないか。

答 十分認識しており、今後も安全な道路整備に努力していく。



安全な通学路の確保を

夏見の大型小売店舗

問 夏見に開店した大型小売店舗の看板・のぼり旗等は、屋外広告物条例の規制対象にもかかわらず、規制されていない。どうなっているのか。

答 現地調査を行い、事業者に早急に是正するよう指導している。

岩井 友子

導している。

障害者自立支援法に伴う問題

問 応能負担から定率負担になることで利用者の負担が増える。支援が必要と考えるが市の対策を伺う。

答 法施行後の状況を見ながら制度の枠内で必要な対応は図っていきたい。

リハビリテーション病院について

問 個室利用料は高額である。相部屋希望なのに病院の都合で個室に入院した場合、室料差額を徴収しないこととすべきではないか。

答 リハビリテーション病院条例施行規則に入院患者の意思に基づかない個室の利用料は徴収しない旨を定めた。指定管理者と締結する基本協定にも施行規則の趣旨を盛り込む。

問 草野 高徳
税制度改変に伴う福祉施策への影響について
問 税制度改変により住民税非課税世帯から課税世帯となる世帯がふえる。介護、国民健康保険料に



AED設置場所の周知を

ある。
問 聴覚障害者に対する情報伝達や避難対策はどう考えているか。

答 現在、庁内関係課で構成する大規模災害応急対策検討委員会を設置してお

り、その中で、要援護者対策部会を設け、災害時の要援護者の情報伝達方法や安否確認、避難誘導方法等の調査・研究をしている。

問 自動体外式除細動器(AED)の設置が設置されている施設をマップふなばしやホームページ等で市民に知らせるかどうか。また、AEDが設置されている各施設において、その設置場所の案内表示が必要ではないか。

答 AEDが設置されている施設をマップふなばしやホームページ等で市民に知らせるかどうか。また、AEDが設置されている各施設において、その設置場所の案内表示が必要ではないか。

骨髄提供希望者登録推進費について

問 事業の取り組み状況と今後の対応はどのようになっているのか。

答 月2回の登録受け付けを実施し、保健所以外に、フェイスペイン献血ルームでも受け付けができるようにした。なお、本事業をより推進するためには、正しい知識と啓発、理解が重要であり、今後は関係団体と連携し事業の充実に努める。

子育て支援について

問 全額助成されていた子どもの難病医療費に自己負担が導入される。前議会でも制度継続の陳情が採択されたことからこの改悪はやめるべきではないか。

答 市は国の新制度で助成対象外となった方も対象とした。所得段階ごとの負担上限額の適用があり、過重な負担にならないと考える。

問 乳幼児医療費助成の補助対象年齢を通院分を含め就学時前までに拡大すべきではないか。
答 他市の状況等を見ているいろいろな角度から研究する。

問 安心して歩ける道路に
問 現在、危険が指摘されている箇所について予算がつくまで放置されることのないよう対策が必要ではないか。
答 交通安全総点検等で危険箇所の早期発見に努め、発見箇所は順次改修をしている。

関根 和子

介護保険料について

問 介護保険料段階を細分化

し、所得の多い人により大きな負担を求めることで低所得者の保険料を抑える対策をとるべきではないか。
答 低所得者に対しては国基準よりも負担割合を引き下げた保険料負担とした。

新風

齊藤 守

北習志野駅のバリアフリー

問 当駅のバリアフリー化を含めた駅舎改修はいつか

答 鉄道事業者より19年度に工事及び完成をさせたいとの意向を受けている。市も19年度以降に取り組みバリアフリー化の優先事業として考えている。

坪井特定土地画整理地周辺の道路交通問題について

問 市道00-130号線の坪井中学校付近から、東警察署前の市道00-131号線と、変則十字路で接続するところまでの通学路は危険であり、改良要望が何度も出ている。対応策を伺う。

答 拡幅整備を計画しており、18年度に交差点部の測

量の実施と地権者の協力依頼を行うため事業説明会の開催を予定している。

問 区画整理地と外部をつなぐ都市計画道路3・4・20号線(印内習志野台線)の見直しはどうか。

答 地権者の協力が得られたので、18年度中に使用開始の予定である。

石渡 憲治

地域経済の活性化に向けて

問 市内産業の紹介は、「市民まつり」などで行っているが、まだまだ市民に周知されていない。デパートの催し場や中央卸売市場でも実施してはどうか。

答 関係機関、関係団体等と検討する。

運動公園の整備状況

問 2月に陸上競技場周回コースで駅伝競走大会が開催されたが、コース内に危険箇所があった。改善策は、

極的に登用している。

西船橋駅周辺地域の諸問題

問 ボイ捨て防止重点区域の指定を受けて、路上の灰皿の撤去、喫煙所を限定する指導の徹底をすべきでは、

答 指定に当たり、町会や商店会等の地域団体の意見を聞き、具体化していく。

浦田 秀夫

歩道の安全確保と整備

問 松が丘での小学生の交通死亡事故は、歩道の整備不良が事故の要因と考える。

答 コースを再点検し、安全確保を図る。

スクールカウンセラーの充実を

問 現在、県から全中学校に配置されているが、週8時間勤務である。常時相談できるように市で常勤者を採用すべきではないか。

答 人材確保や経費等の課題もあり、今後研究する。

大沢 久

子供に対する安全対策

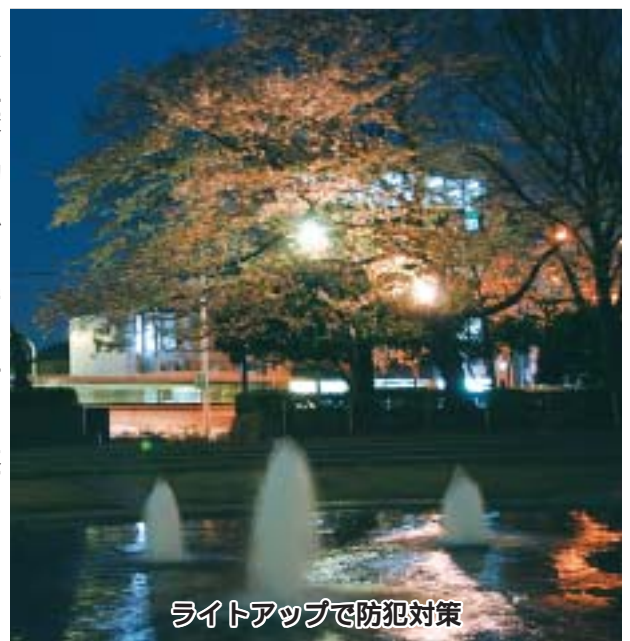
問 子供を保護するのみの政策だけでなく、今後は子供達に正しく危機感を伝え、自分の身は自分で守ることが重要と考えるがどうか。

答 危険を予知し危険を回避する能力を育てること。子供が主体となって安全マップを作成すること。防犯教育の内容を保護者に伝え、啓発を図ること。この

天沼公園のライトアップを

問 樹木が大きく夜は街の明かりが公園に届かない。樹木をライトアップすれば防犯対策となり、桜の時期には市民のいやしの場にもなると思うがどうか。

答 照度不足の箇所には照



ライトアップで防犯対策

3点を学校に働きかけ、安全教育の推進に努めていく。

神田 廣栄

危機管理部の設置を

問 市民の生命と財産を守る目的がある防災課と市民防犯課は別々の部ではなく一つの部に配置する時期にきていると思うがどうか。

週2日など短時間の働き方を提供できないか。女性医師の子育て支援となり、小児科医の職場復帰を促すと考えるがどうか。

答 他の医師への負担等の調整が必要と考えるが、研究していきたい。

船橋らしい施策の展開を

問 大規模マンションの建設で起る保育所などの待機児童対策、戸建の住宅地にマンション建設などの問題に、市として独自の施策を実施すべきでは、

答 今後、総合的な視点か

答 同じ部に設置した場合にどんなメリットとデメリットがあるのか、他市の例も参考に検討する。

問 危機管理部を設置し、この2課を所屬させたり、危機管理に对应する新しい課の設置も必要ではないか。

答 全庁的な危機管理体制を考える中で検討していく。

公民館使用料の改正

問 行政や社会福祉協議会などの活動に協力し、市の根幹をなす町会・自治会になぜ利用料の5割負担を求めめるのか。従来どおり免除とすべきではないか。

答 受益者負担の考え方から、光熱水費の実費相当に当たる使用料の5割負担をいただくものである。

谷口 昭夫

市民利用施設のバリアフリー化計画

問 ハートビル法の制定後

に建設した公共施設はバリアフリー化されているが、法施行前に建設された公共施設の多数がバリアフリー化されていない。これら施設に対し計画を立ててバリアフリー化する必要があると考えるがどうか。

答 バリアフリー化の必要性は認識している。財政状況から進捗していないが、効果的にバリアフリー化ができるよう検討していく。

市民利用施設の設備故障の対処方法

問 建築後25年以上の施設の設備が老朽化している。急に設備が故障した場合でも、予算措置に不安が生じないよう、大規模修繕費積立金のような手法を導入しておくべきではないか。

答 財産状況や今後の財政需要を考えると、修繕だけの基金を設けることは難しい。修繕については、計画的な予算措置を行っていく。

小児医療電話相談の充実を

問 小児科医療に詳しい保健師がアドバイザーを担当し、緊急性がある時は小児科医に助言を求められるシステムの24時間対応小児テレホンサービスの設置ができないか。

答 今後設置する「船橋市小児救急対策研究委員会」の中で検討する。

鈴木 和美

認定こども園について

問 国は認定こども園を今年10月にスタートさせると言っているが、本市における取り組み状況はどうか。

答 制度の詳細が示された時点で、制度の分析・研究を行い対応を検討する。

問 開園には幾つもの課題がある。例えば職員は、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する必要があるが、有資格者はいるのか。

答 保育職員の大多数は、両方の免許を取得している。

市民社会 ネット

さとう ももよ

男女共同参画社会の形成

問 市長の公約である女性助役の登用が、3期目になっても実現していない。見解を伺う。

答 人材の確保を努力したが、実現できなかった。今後も登用へ努力していく。

問 あらゆる場での女性の積極登用への見解は、重要なことと考え、積

危険箇所の総点検と改修を早急に実施すべきでは。



危険箇所の総点検と改修を

答 まち歩きやパトロール等を実施し、危険箇所の早期発見に努めていきたい。

問 小学校の統合問題について

問 児童数が減少している高根台第一小学校と第三小学校との統合を検討している。学区の見直しや団地の建て替え後の児童推移も見きわめ、存続を含めた慎重な検討が必要と考えるが、

答 教育環境の充実に向けた検討委員会を立ち上げる。保護者、学校代表、地域の方々の合意を得ながら最善策の検討を行っていく。

横 啓巳子

働く女性の子育て支援

問 医療センターの医師に

週2日など短時間の働き方を提供できないか。女性医師の子育て支援となり、小児科医の職場復帰を促すと考えるがどうか。

答 今後、総合的な視点か

本会議・委員会傍聴のお知らせ

手話通訳者の配置
聴覚に障害のある方に傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する日の7日前までに、議会事務局へ申請してください。

託児ルームの設置
本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。前日の正午までに議会事務局へ連絡してください。(1歳児から就学前の幼児が対象です)

次の定例会は6月5日 開会の予定です

請願・陳情の受理期限は、6月2日 午後5時です。 予定審議日程

月日(曜)	開会時間	主な議事
6月5日(月)	午後1時	開会、議案提案説明他
6月9日(金)	午後1時	議案質疑
6月12日(月)~16日(金)	午後1時	一般質問
20日(火)	未定	常任委員会
23日(金)	午後1時	各審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp